

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	ショップ等清掃作業 (外来便所)	松基LPS-X00516-3	
		承認	平成28年 5月30日
		作成	平成28年 5月27日
		改正	平成31年 3月 4日
			令和 3年 3月10日
作成部隊等名	第4航空団司令部監理部		

1 総則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊松島基地におけるショップ等清掃作業（外来便所）にて適用する。

1. 2 引用文書等

本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（以下、保全業務共通仕様書）による。

2 役務に関する要求

2. 1 役務の内容

- a) 清掃作業は、「保全業務共通仕様書」の第4編清掃のうち、床の清掃（日常清掃）及び床以外の清掃（日常清掃）を実施するものとする。
- b) 清掃場所は、別図によるものとする。
- c) 清掃実施予定日及び清掃実施予定日数は調達要領指定書による。
- d) 作業時間については、0815から1700までの間に実施するものとする。

件名	ショップ等清掃作業（外来便所）
----	-----------------

3 基地内における規定事項

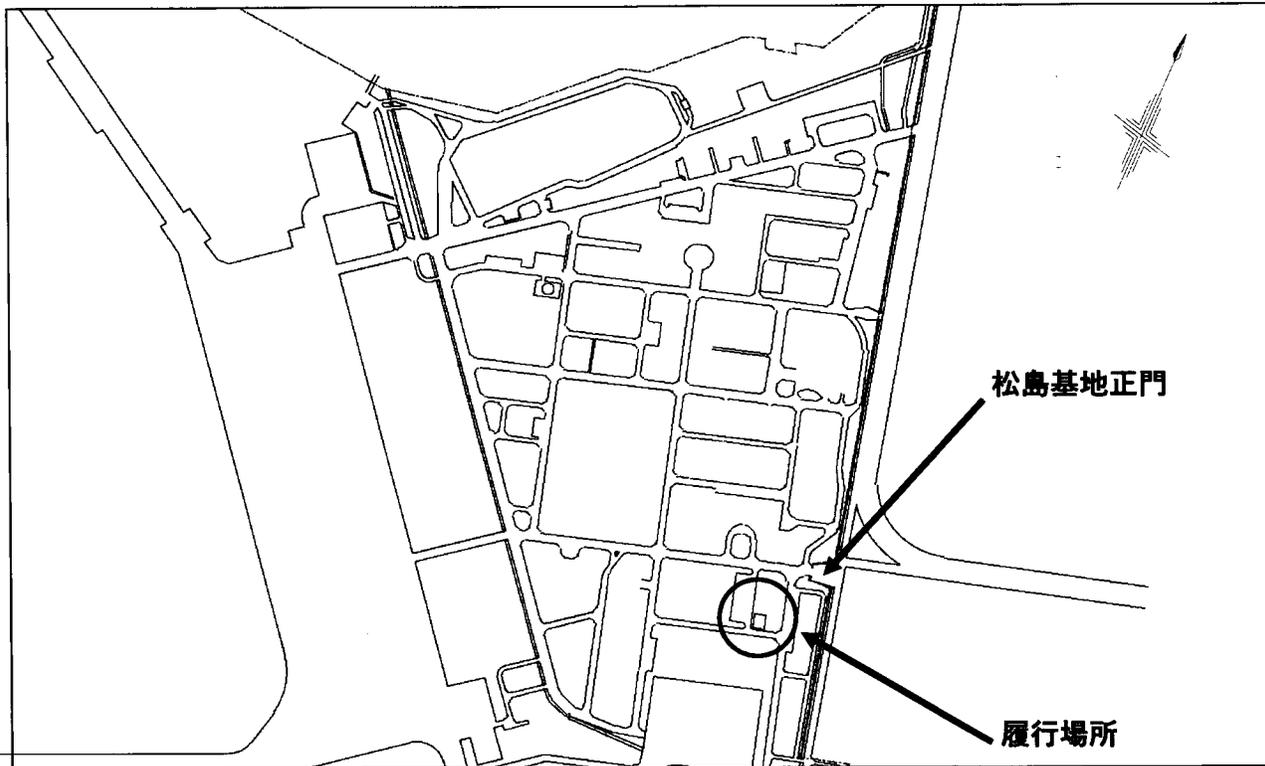
- a) 作業関係者の基地内の立入りは、面会表により入門するものとする。
- b) 基地内の通行は、交通規則を遵守する。また、作業に使用する車両の駐車場は監督官の指示を受けるものとする。
- c) 作業に関係ない場所への立入りを禁止する。
- d) 喫煙、飲食等の場所については、監督官の指示によるものとする。
- e) 上記以外の事項又は細部事項は、監督官に指示を受けるものとする。

4 監督及び検査

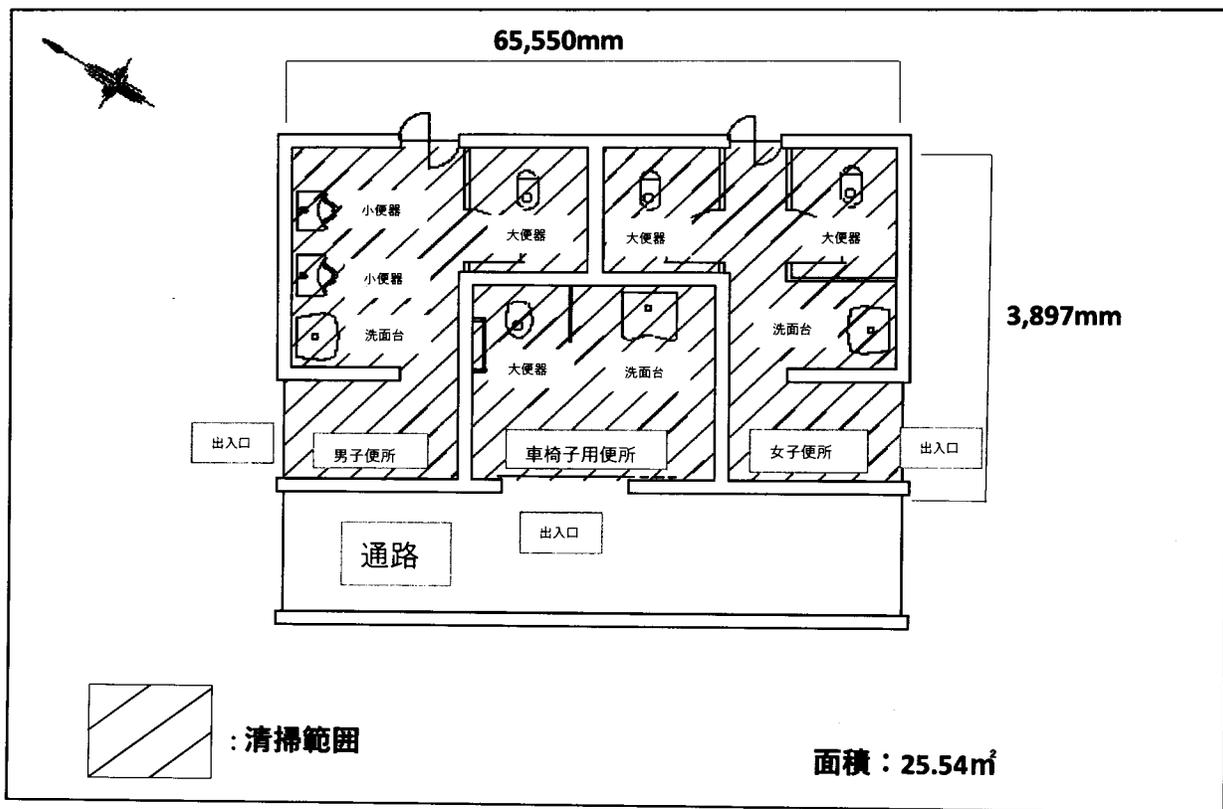
- a) 契約相手方は清掃終了の都度、ショップ等清掃作業日々点検表（別紙様式）により監督官の確認を受けるものとする。
- b) 監督官の確認で不具合のあった場合、遅滞なく再清掃をして再確認を受けるものとする。
- c) 検査官は、当該月の清掃作業最終日にショップ等清掃作業日々点検表（別紙様式）に基づき検査を実施するものとする。

5 その他

- a) ゴミ等は、監督官の指定した場所へ集積すること。
- b) 衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼等）は、官側負担とする。
- c) 清掃に用いる清掃用具等資材は、契約相手方の負担とする。
- d) 清掃作業に関係のない物品には触れないこと。
- e) 清掃作業従事者は、施設の不具合を発見した場合、直ちに監督官に連絡すること。
- f) 本役務の履行にあたり、官側の物品、施設等に損傷を与えた場合は、監督官に通知するとともに契約相手方の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- g) 契約相手方は、本仕様書の内容に相違がある場合、明示のない事項または、疑義を生じた場合は、監督官と協議し指示を受けるものとする。



案内図・配置図



外来便所平面図

ショップ等清掃作業日々点検表

日付 項目	令和 年 月										備考
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
床の除塵・水葺きは良好か											
ゴミは収集しているか											
扉、衝立等を拭いているか											
洗面台及び水栓は拭いているか											
鏡は拭いているか											
衛生陶器の清掃は良好か											
衛生消耗品の補充及び汚物の収集											
監督官確認											
検査官確認											

5年度清掃実施予定日数算出表

別表

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数					
	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	4	
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数					
	月								火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	7			
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数					
	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金		9					
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数					
	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	8	
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数					
	火	水	木	金	月			火	水	木	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	8					
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数					
	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	8
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数					
	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	9	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数					
	水	木	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数					
	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	6
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数					
	月								火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	7			
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		予定日数						
	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数					
	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	月			火	水	木	金	8
																																				91	

※清掃時間については、0815~1700

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	ショップ等清掃作業 (第11飛行隊庁舎)	松基LPS-X00656-1	
		承認	平成31年 3月 6日
		作成	平成31年 3月 5日
		改正	令和 3年 3月 8日
		作成部隊等名	第11飛行隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地におけるショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）について適用する。

1.2 引用文書等

本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）による。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

- 清掃作業は、共通仕様書の第4編清掃のうち、床の清掃（定期清掃）を実施するものとする。
- 清掃場所は、別図によるものとする。
- 清掃実施予定日は調達要領指定書による。
- 作業時間については、0815から1700までの間に実施するものとする。
- 定期清掃時使用するワックスは水性ワックスとする。

3 基地内における規定事項

- 作業関係者の基地内の立入りは、面会表により入門するものとする。
- 基地内の通行は、交通規則を遵守する。また、作業に使用する車両の駐車場は監督官の指示を受けるものとする。
- 作業に関係ない場所への立入りを禁止する。
- 喫煙、飲食等の場所については、監督官の指示によるものとする。
- 上記以外の事項又は細部事項は、監督官に指示を受けるものとする。

4 検査

- 契約相手方は清掃終了後、ショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）点検表（別紙様式）により監督官の確認を受けるものとする。
- 監督官の確認で不具合のあった場合、遅滞なく再清掃をして再確認を受けるものとする。
- 検査官は、ショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）点検表（別紙様式）に基づき検査を実施するものとする。

件名	ショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）
----	---------------------

5 その他

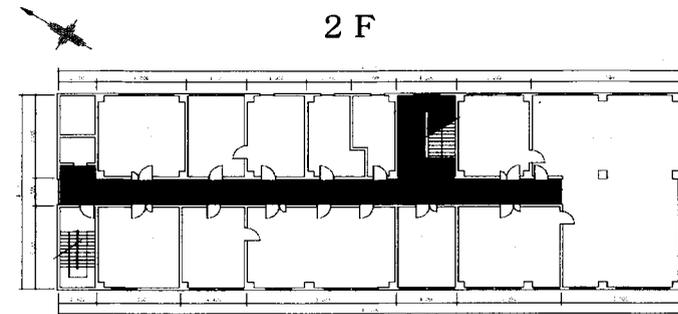
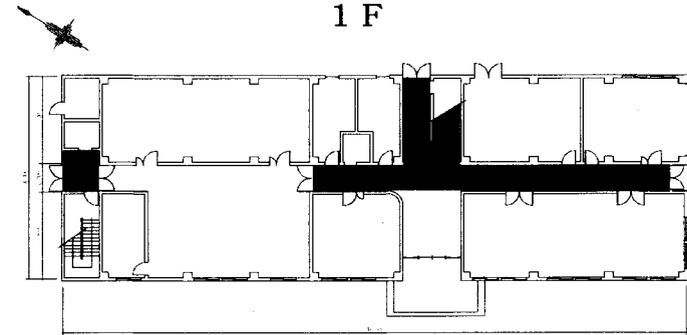
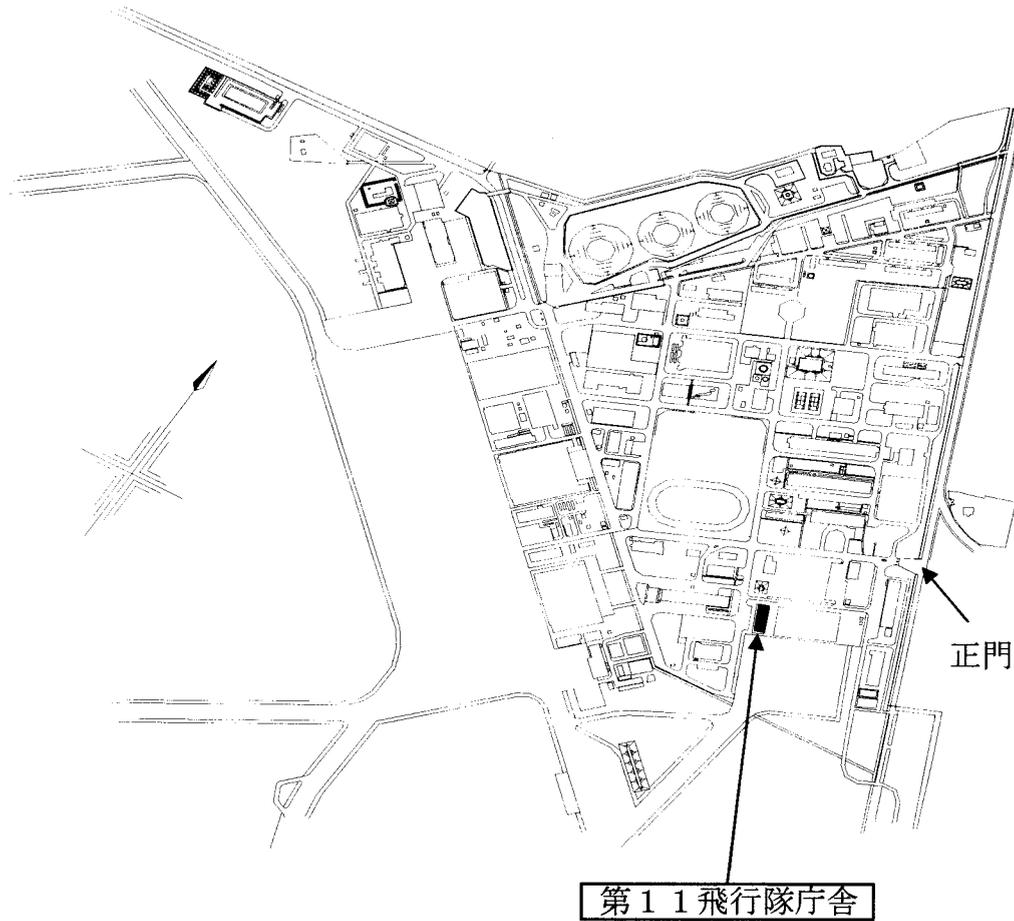
- a) ゴミ等は、監督官の指定した場所へ集積すること。
- b) 衛生消耗品（トイレトーパー、水石鹼等）は、官側負担とする。
- c) 清掃に用いる清掃用具等資材は、契約相手方の負担とする。
- d) 清掃作業に関係のない物品には触れないこと。
- e) 清掃作業従事者は、施設の不具合を発見した場合、直ちに監督官に連絡すること。
- f) 本役務の履行にあたり、官側の物品、施設等に損傷を与えた場合は、監督官に連絡するとともに契約相手方の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- g) 契約相手方は、本仕様書の内容に相違がある場合、明示のない事項または、疑義を生じた場合は、監督官と協議し指示を受けるものとする。

調達要領指定書		
調達要領指定書	調達要求番号	
	調達要求年月日	令和5年 3月10日
	作成部隊等名	第4航空団 第11飛行隊
	作成年月日	令和5年 3月10日
品名	ショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）	
仕様書番号	松基LPS-X00656-1	
指定事項： 2.1.C) 清掃実施予定日については、別表のとおり。		

松島基地第11飛行隊庁舎案内図

定期清掃面積 = 167 m²

- ・ 1F廊下、EVホール前、階段
- ・ 2F廊下、階段（屋上階を除く）



ショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）点検表

項目	日付	令和5年度											備考	
	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日		
床表面洗浄及び剥離状況（月1回）														
ワックス掛けは適正か（月1回）														
監督官確認														
検査官確認														

5年度清掃実施予定日数算出表(11飛行隊)

別表

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数	
			月	火	水	木	金				1	1	飛	行	隊	は	実	施	し	ま	せ	ん											
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
									月	火	水	木	金			月	火	水	木	金			月	火	水	木	金		月	火	水		1
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数	
	木	金			月	火	水	木	金							○					月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		1
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
			月	火	水	木	金				月	火	水	木	金				火	水	木	金				月	火	水	木	金		月	1
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	火	水	木	金			月	火	水	木					月	火	水	木	金			月	火	水	木	金		月	火	水	木		1
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数	
	金			月	火	水	木	金			月	火	水	木	金						火	水	木	金			月	火	水	木	金		1
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
		月	火	水	木	金					火	水	木	金			月	火	水	木	金				月	火	水	木	金		月	火	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数	
	水	木				月	火	水	木	金						○						月	火	水		金			月	火	水	木	
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	金			月	火	水	木	金			月	火	水	木	金						月	火	水	木	金			月	火	水	木	金	
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
										火	水	木	金			月	火	水	木	金			月	火	水	木	金		月	火	水		8
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		予定日数		
	木	金			月	火	水	木	金							○						月	火	水	木			月	火	水	木		1
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	金			月	火	水	木	金			月	火	水	木	金					月	火		木	金			月	火	水	木	金		1
															○																		10

※清掃時間については、0815~1700

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	ショップ等清掃作業 (ベースオペレーション庁舎)	松基LPS-X00513-3
		承認 平成28年 5月30日
		作成 平成28年 5月27日
		改正 平成31年 2月27日 令和 3年 3月16日
		作成部隊等名 第4航空団 飛行場勤務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊松島基地におけるショップ等清掃作業（ベースオペレーション庁舎）について適用する。

1.2 引用文書等

本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（以下、保全業務共通仕様書）による。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

- a) 清掃作業は、「保全業務共通仕様書」の第4編清掃のうち、床の清掃（日常清掃）及び床以外の清掃（日常清掃）を実施するものとする。
- b) 清掃場所は、別図によるものとする。
- c) 清掃実施予定日及び清掃実施予定日数は調達要領指定書による。
- d) 作業時間については、0815から1700までの間に実施するものとする。

文書管理情報			
文書管理者: 第4航空団基地業務部 飛行場勤務隊長	開示	部分開示	不開示
一元的な管理に 責任を有する者: 同上	作成時	<input checked="" type="radio"/>	
分類番号: E-10-124	区分:	1	2 3 4 5 6
作成年月日: 2023. 3. 10	理由:		
取得年月日:			
保存期間: 5年			
保存期間満了日: 2028. 3. 31			
本紙含め: 6枚			
配布先:			

件名	ショップ等清掃作業（ベースオペレーション庁舎）
----	-------------------------

3 基地内における規定事項

- a) 作業関係者の基地内の立入りは、面会表により入門するものとする。
- b) 基地内の通行は、交通規則を遵守する。また、作業に使用する車両の駐車場は監督官の指示を受けるものとする。
- c) 作業に関係ない場所への立入りを禁止する。
- d) 喫煙、飲食等の場所については、監督官の指示によるものとする。
- e) 上記以外の事項又は細部事項は、監督官に指示を受けるものとする。

4 監督及び検査

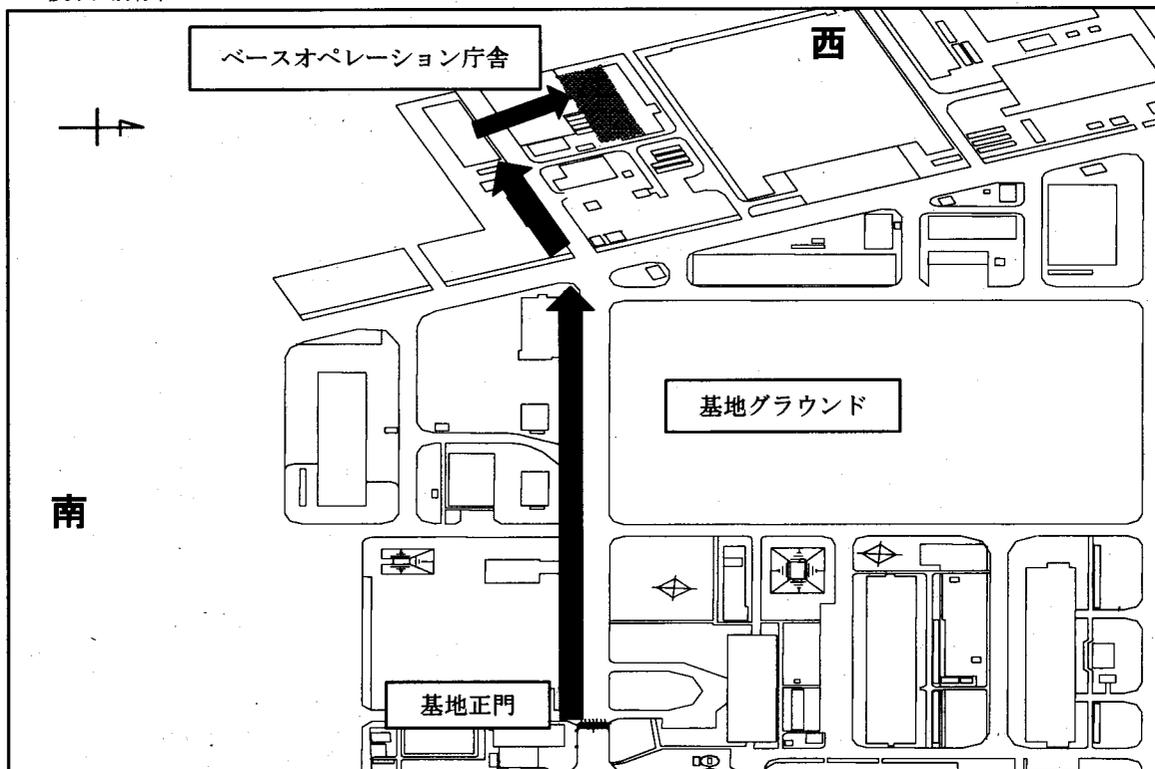
- a) 契約相手方は清掃終了の都度、ショップ等清掃作業日々点検表（別紙様式）により監督官の確認を受けるものとする。
- b) 監督官の確認で不具合のあった場合、遅滞なく再清掃をして再確認を受けるものとする。
- c) 検査官は、当該月の清掃作業最終日にショップ等清掃作業日々点検表（別紙様式）に基づき検査を実施するものとする。

5 その他

- a) ゴミ等は、監督官の指定した場所へ集積すること。
- b) 衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹸等）は、官側負担とする。
- c) 清掃に用いる清掃用具等資材は、契約相手方の負担とする。
- d) 清掃作業に関係のない物品には触れないこと。
- e) 清掃作業従事者は、施設の不具合を発見した場合、直ちに監督官に連絡すること。
- f) 本役務の履行にあたり、官側の物品、施設等に損傷を与えた場合は、監督官に通知するとともに契約相手方の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- g) 契約相手方は、本仕様書の内容に相違がある場合、明示のない事項または、疑義を生じた場合は、監督官と協議し指示を受けるものとする。

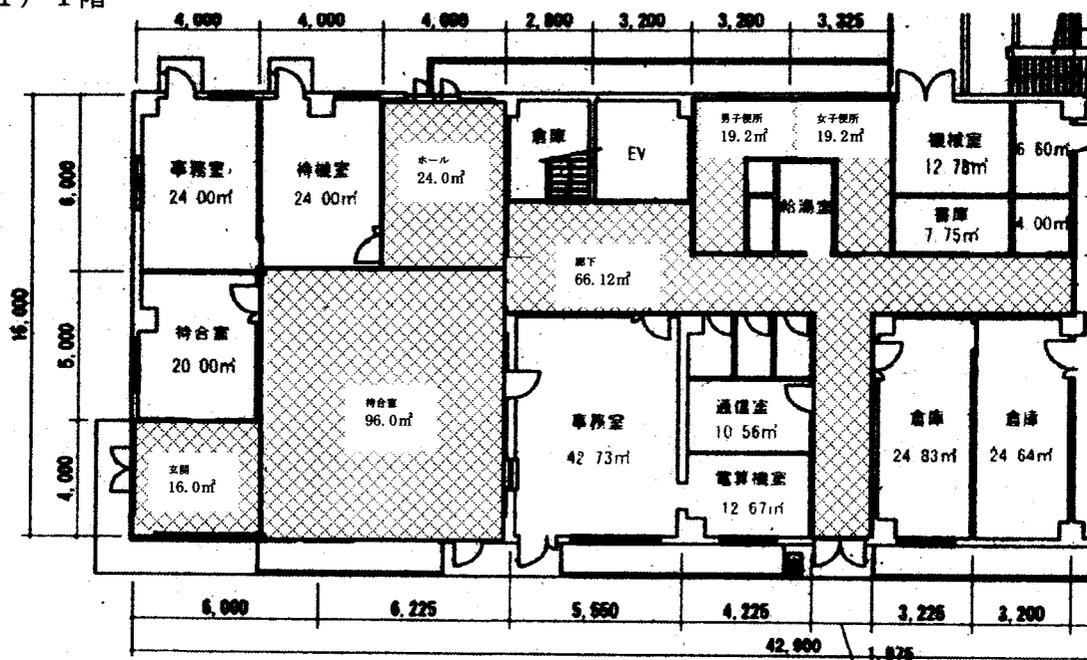
調達要領指定書		
調達要領指定書	調達要求番号	
	調達要求年月日	
	作成部隊等名	第4航空団 飛行場勤務隊
	作成年月日	
件名	ショップ等清掃作業 (ベースオペレーション庁舎)	
仕様書番号	松基LPS-X00513-3	
指定事項： 2. 1. c). 清掃実施予定日及び清掃実施予定日数については、別表のとおり。		

1 履行場所



2 清掃箇所

(1) 1階

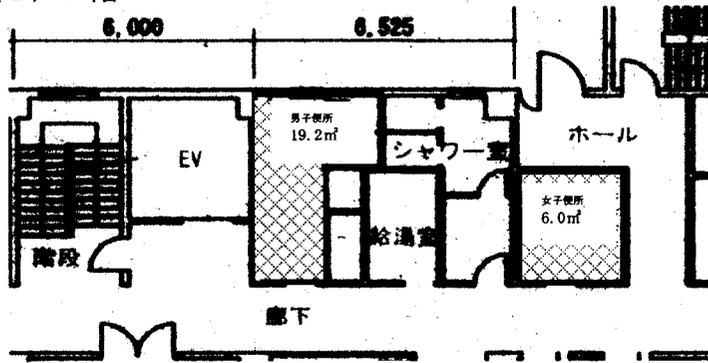


清掃箇所:

清掃面積 = 202.12 m²
 玄関、待合室、ホール、廊下

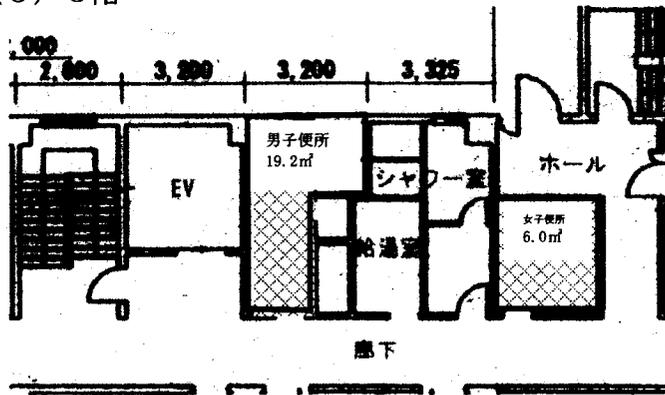
清掃面積 = 38.4 m²
 男子便所 (小便器 2、大便器 2)
 女子便所 (大便器 2)

(2) 2階



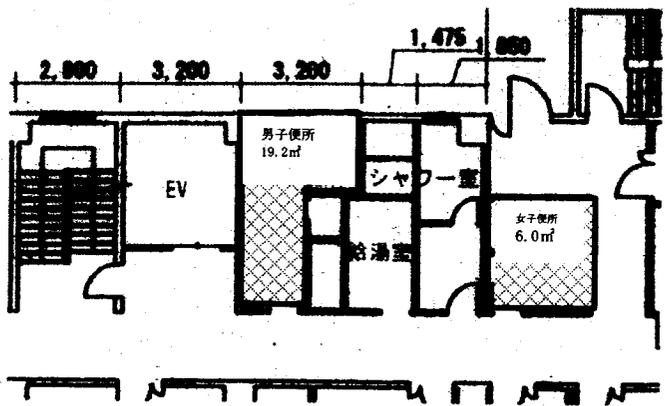
清掃面積 = 25.2 m²
男子便所 (小便器 2、大便器 2) 及び女子便所 (大便器 2)

(3) 3階



清掃面積 = 25.2 m²
男子便所 (小便器 2、大便器 2) 及び女子便所 (大便器 1)

(4) 4階



清掃面積 = 25.2 m²
男子便所 (小便器 2、大便器 2) 及び女子便所 (大便器 1)

ショップ等清掃作業日々点検表

日 付 項 目	月										備 考
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
床の除塵・水葺きは良好か											
ゴミは収集しているか											
扉、衝立等を拭いているか											
洗面台及び水栓は拭いているか											
鏡は拭いているか											
衛生陶器の清掃は良好か											
衛生消耗品の補充及び汚物の収集											
監督官確認											
検査官確認											

別紙様式

5年度清掃実施予定日数算出表

別表

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数			
	月		火	水	木	金					月	火	水	木	金					月	火	水	木	金					4						
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数			
									月	火	水	木	金					月	火	水	木	金					月	火	水	木	金			7	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数			
	木	金				月	火	水	木	金				月	火	水	木	金					月	火	水	木	金					9			
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数			
	月		火	水	木	金					月	火	水	木	金					火	水	木	金				月	火	水	木	金			8	
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数			
	火	水	木	金				月	火	水	木					月	火	水	木	金					月	火	水	木	金					8	
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数			
	金				月	火	水	木	金				月	火	水	木	金					火	水	木	金				月	火	水	木	金		
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数			
	月		火	水	木	金					火	水	木	金					月	火	水	木	金				月	火	水	木	金			9	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数			
	水	木				月	火	水	木	金				月	火	水	木	金					月	火	水	金				月	火	水	木		8
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数			
	金				月	火	水	木	金				月	火	水	木	金					月	火	水	木	金					6				
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数			
									火	水	木	金					月	火	水	木	金				月	火	水	木	金					7	
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		予定日数				
	木	金				月	火	水	木	金					火	水	木	金					月	火	水	木				月	火	水	木		9
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数			
	金				月	火	水	木	金				月	火	水	木	金					月	火	木	金				月	火	水	木	金		

別表

※清掃時間については、0815~1700